

学級担任を支える、校内組織の取り組みに関する研究

-人権教育部・学年会を活用して-

学籍番号 189960 氏名 西村宏貴

主指導教員 家近早苗教授

1 問題と目的

実習校には、「クラス集団全体が落ち着かなくなったり、子どもが深く傷ついたりしている事象が少なくない。また、校内組織である人権教育部の取り組みが事後対応に偏っており、それぞれの学年会における課題解決に向けてのアセスメントが不足している」という課題がある。そこで、本教育実践研究の目的を、「教員が自ら子どもの見方を広げたり視点を変えたりして、できるだけ早く対応していく力を高めるための、校内組織の取り組みについて検討すること」とし、人権教育部へのアプローチと協働を通して、学年会や学級経営を支えるためにどのような取り組みを進めていけばよいのかについて研究を進めた。

研究Ⅰでは、人権教育部の一員として、学校の問題状況へ対応した取り組みの研究を行い、よりコーディネーション委員会としての機能を働かせるための取り組みについて検討する。研究Ⅱでは、所属学年・全学年の学年会を対象とし、教員を支えるための学年会の活用について研究を行う。

2 研究の方法

〈研究Ⅰ〉 人権教育部の一員として、学校の問題状況へ対応した取り組みの研究

【目的】人権教育部における、クラスの課題に対するアセスメントの強みや改善点について考察し、よりコーディネーション委員会としての機能を働かせるための取り組みについて検討する。

【方法】人権教育部で協議した二つの事例について、先行研究である「コーディネーション委員会の機能尺度」(家近, 石隈 2011)と照らし合わせて考察する。

【結果・考察】「コーディネーション委員会の機能尺度」と照らし合わせて人権教育部の取り組みを考察したところ、人権教育部メンバーを中心として個別の援助チームを立ち上げたり、問題状況・方針・具体案の共有や援助の状況についての報告を行ったりなど、組織内での取り組みは活発に行われていたと考えられた。その反面、管理職や学年会との連携が求められる尺度に該当する項目が少なく、この二点の機能が充分ではなかったのではないかと考えられた。そこで、まずは学年との連携を人権教育部が適切に行っていくことができれば、クラスの課題の改善や予防的な取り組みへとつなげることができるのではないかと考えた。

〈研究Ⅱ-1〉 教員を支えるための学年会の活用 -報告者の所属する学年での実践-

【目的】教員が自ら、クラスや児童を理解し支援するための視点を広げ、学級担任や学年での課題解決を目指したアセスメントを行っていただける学年会について検討を行う。

【方法】学年会における実態交流の詳細を、「心理教育的アセスメント」(石隈, 1999)の考え方から、「Ⅰ 情報収集」「Ⅱ 分析」「Ⅲ 意思決定・方針」に分類して考察を行った。なお、期間Ⅰは、従来通りの協議を行い、期間Ⅱは、「先月の手立てに対する振り返り」「強み」「課題」「課題に対する手

立て」という4つの枠組みを取り入れ、報告者が改善した交流シートを使用して協議を行った。

【結果・考察】交流シートを改善して学年会を行ったことで、「強み」「援助状況」「分析」「意思決定・方針」について協議する機会が大幅に増加していた。このことから、交流シートという枠組みを活用して学年会を行うことで、教員のクラスの実態を考える視点を広げ、より具体的・多面的に協議することにつながったと考えられた。

〈研究Ⅱ-2〉 学年会を活用した、教員を支える取り組み

【目的】研究対象を所属学年から全学年へと範囲を広げ、教員が自ら、クラスや児童を理解し支援するための視点を広げ、学級担任や学年での課題解決を目指したアセスメントを行っている学年会について検討を行う。

【方法】学年会の協議について、「心理教育的アセスメント」(石隈, 1999)の考え方から、「問題状況」「強み」「援助状況」「方針」に分けて分類を行い、それらを④項目の分類として表に整理した。学年会では、報告者が作成した、「先月の手立てに対する振り返り」「強み」「課題」「課題に対する手立て」という4つの項目が記載された交流シートを使用して、協議を行った。

【結果・考察】各学年の協議内容の分類から、それぞれの学年の教員には、児童の発達段階によって協議で重視している内容に違いがあると考えられた。また、どの学年においても「規律」「関係づくり」「自主・自律」の視点から情報収集が行われており、特にそれらの内容を意識した協議がされていたと考えられた。

3 総合考察

本実践研究を通して、学校の課題に対する取り組みを効果的に実施し、教員の児童理解・支援の視野を広げるためには、(1)自分の立場を活かしてできることを探すこと、(2)学校の課題についてアセスメントしながら自校の良さや課題を見いだすこと、という2点の要因を提示することができたのではないかと考えられる。

直接的に助言や取り組みを発信することが難しい立場であっても、主担当教員との連携や所属学年の活用など、自分の立場を活かしてできることを探すことで、教員の児童理解・支援の視野を広げることにつながれると考えられた。また、人権教育部の取り組みを整理したり、学年の取組の違いや発達段階による教師の支援の仕方が異なることを把握したりすることで、組織の取り組みの在り方、予防的な介入の必要性について組織のメンバーで検討し、学年の取組の良さに対する強化や課題に対するアプローチを展開していくことができると考えられた。今後は、研究の成果について実習校に報告し、さらに学校全体の取り組みへとつなげ、継続していく必要があると考える。

